

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実績報告

基本目標 1 ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の報告	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
人権を育む啓発・活動の充実	人権の意識を高めるための情報発信	社会福祉課	公共施設の窓口到人権問題に関するパンフレット等を常設する。人権週間に合わせ、市人権擁護委員による啓発活動を行う。	啓発回数	年1回	各庁舎にパンフレット等を配置しており、人権週間には、市人権擁護委員がピアゴ佐屋店にて啓発活動を行った。また、納涼祭り、あいさいさん祭り、二十歳の集いでも啓発活動を行った。	年4回	A	今までの活動を継続し、人権擁護の周知度を上げるよう努める。
	人権の学びの場の提供	生涯学習課	生涯学習において人権問題をテーマに講演会・講座等を開催するとともに、人権に関する研修会への参加を促進する。	人権問題をテーマに講演会・講座等を開催	年1回	関係者へ県主催の人権教育指導者研修会への参加を依頼し、25名が参加した。	0	D	参加者ニーズの関係もあり、現状では人権問題に特化した講座の開催ができていない。愛知県が主催する人権研修会へ参加を呼び掛けることにより、人権について考える機会とする。
	保育園児等に対する人権を育む活動の推進	社会福祉課	市人権擁護委員が保育園・幼稚園等を訪問し、人権の心を育むための活動を行う。	啓発回数	年1回	丸島保育園と白百合保育園を訪問し、啓発活動を行った。	年1回	A	今までの活動を継続し、人権の心を育むための活動に努める。
	人権意識啓発事業の推進	学校教育課	人権週間において児童生徒へ授業の実施及び教職員の講演会へ参加し推進を図る。	道徳の授業実施 教職員の講演会への参加	実施校70%以上	全校生徒を対象に人権集会を行い、人権意識の啓発を行った。それを踏まえ、人権に関する標語づくりの取り組みを実施。	75%	A	道徳授業については継続して実施し、教職員の講演会参加については周知を行い参加を促す。
	人権意識啓発事業の推進	社会福祉課	人権週間を機会に、人権集会を開催するなど、市内の小中学校において、人権尊重の精神を培う授業や行事等を実施する。	啓発回数	年1回	草平小学校でポッチャ体験教室を実施した。また、佐屋中学校の生徒を対象に人権講演会を開催した。	年2回	A	今までの活動を継続し、人権尊重の精神を培う活動に努める。
男女共同参画に関する広報・啓発の充実	男女共同参画に関する啓発活動の推進	市民協働課	男女共同参画社会やジェンダーに関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回	広報紙への記事掲載を通して、男女共同参画の啓発を行った。	年3回	A	情報発信や啓発活動は引き続き行っていく。
	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民協働課	講演会を開催し、市民の意識啓発を図る。	参加者アンケートの理解度	70%以上	今年度、講演会は実施していない。来年度開催に向けて準備を進めた。	—	D	来年度実施の講演会で、参加者に理解を深めていただけるような内容にしてい
多様な性の理解促進	性的少数者を理解するための情報発信	市民協働課	性的少数者に関する情報を広報等で発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	性の多様性に関する知識を学ぶことが出来るようなホームページを作成した。	年1回	B	ホームページを更新し、情報発信する。
	多様な性を理解する授業の実施	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	男女混合名簿や中学校の新制服の話題を取り上げながら、多様な性自認に対する理解を含めた。	94%	A	保健体育や理科などで継続して実施する。
保育や学校教育における男女共同参画の推進	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	学校教育課	全児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	SDGsのジェンダー平等や男女共同参画について学習を行った。	94%	A	道徳等を通して、男女共同参画を推進する。中学校に関しては本年度より新標準服となり男女のくくりなく制服を選択できるため校内環境の構築に注意が必要。
	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修を行い、理解を深める。	絵本等での読み聞かせや講演会の実施	年1回程度	男女共同参画を推進する研修会等は実施していないが、日常において絵本等で教育を行っている。また、普段から男女の性差を求めず平等に対応している。	年1回	A	男女共同参画についての研修会を計画的に実施する。
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施する。	校内研修会の実施の有無	実施校70%以上	一部、学校では講師を招いての研修を行った。	39%	C	男女共同参画に関する知識や理解を深めることができる校内研修会を実施する。
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修に参加し、理解を深める。	研修案内を速やかに通知し、積極的な参加を促す。	年2回程度	保育士研修の一部として受けることができた。	年1回	C	男女共同参画についての研修会を計画的に実施する。
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	学校教育課	保護者を対象に講演会等の啓発を行う。	啓発の実施	実施校70%以上	一部、学校において啓発プリントを配布。	50%	B	授業参観、ホームページを活用し啓発を実施する。
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	市民協働課	保護者に対して情報を発信し、意識啓発を行う。	保護者向けの啓発回数	年1回	男女共同参画に関するチェックシートを作成し、愛西市小中学校PTAに情報発信を行った。	年1回	A	保護者向けの啓発活動を充実させていく。
男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画に関する情報発信	市民協働課	男女共同参画に関するホームページを充実させ、わかりやすい情報発信を行う。	ホームページの作成	5回	男女共同参画に関するイベント・講座・運動等の情報発信や用語解説等を掲載し、ホームページを充実させた。	6回	A	引き続きホームページを充実させ、わかりやすい情報発信を行う。
	図書館における男女共同参画に関するコーナーの充実	生涯学習課	男女共同参画週間等に、男女共同参画に関するコーナーを設置し、関連図書の実施を図り、市民に関心を持ってもらう機会を作る。	男女共同参画週間等に、男女共同参画に関するコーナーを設置	年1回	男女共同参画週間に、中央図書館にて男女共同参画に関する図書の特別コーナーと啓発パネルを約1ヶ月設置した。	年1回	A	図書コーナーと展示パネルを引き続き行って男女共同参画週間の周知をしていく。
	なりたい自分になるための支援	学校教育課	キャリア教育及び道徳を通じて支援する。	関連授業の実施	実施校70%以上	キャリアパスポートを年間通じて使用し、生き方や進路について考える活動を実施。	94%	A	同様に進める。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の報告	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
審議会、委員会等への女性の登用推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	事務局を担う課	審議会、委員会等への女性委員の登用	委員に占める女性の割合	(生涯)25%(危機/企画/子育て)20%(健康/都計)3人以上(社福/高齢)2人以上(総務)1人以上	(生涯学習)文化財保護審査会、社会教育審議会、家庭教育推進連絡協議会、土曜日の教育活動推進事業運営委員会、図書館協議会、青少年問題協議会	23.8%	B	更新のある審議会等について、様々な立場からの意見が反映されるよう、引き続き女性委員の登用を推進する。
						(危機管理)防災会議	26.3%	A	
						(企画)愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略	9.50%	B	
						(子育て)子育て世代包括支援センター運営協議会、愛西市子ども子育て会議	76.0%	A	
						(健康推進課)愛西市地域保健対策協議会	3人	A	
						(都市計画)愛西市都市計画審議会	4人	A	
						(社会福祉課)地域福祉計画評価委員会全5人中3人が女性委員であった。	3人	A	
						(高齢福祉課)愛西市地域ケア推進会議、老人ホーム入所判定委員会	9人	A	
						(総務課)愛西市固定資産評価審査委員会	0人	C	
		市民協働課	女性委員の登用を積極的に進める。また登用状況を定期的に調査及び公表する。	調査への報告数	年1回	女性委員の登用状況は経営企画課が取りまとめている。この数値を内閣府に報告した。	年1回	A	引き続き取りまとめや報告を行う。
		経営企画課	女性委員の登用状況を調査し公表する。「審議会等の設置及び運営に関する指針」の周知をする。	調査及び公表、周知	年1回	登用状況の調査は実施したが、審議会の定義の見直しをしており、公表できていない。「審議会等の設置及び運営に関する指針」においては、庁内への周知はでき女性の登用推進について促すことができた。	年1回	B	審議会等の定義を定め早期に登用状況を公表するとともに、庁内周知も引き続き実施し、女性委員の登用を推進する。
	女性人材の活用	市民協働課	人材育成セミナー修了者等、市内で活躍する女性について、市の審議会や委員会等の委員選定に活用できるよう情報提供を行う。	セミナー修了者の男女共同参画推進懇話会委員への登用	年1回	人材育成セミナー修了者への情報発信は出来なかったが、女性活躍団体の活動をされている方へ懇話会委員の案内を行った。	年1回	A	引き続き情報提供を行っていく。
	女性をはじめ多様な人材の市議会への参画の促進	議事課	ハラスメント防止についての啓発	議員向け啓発	年1回	協議会で啓発を行った。	年1回	A	継続して行う
	市の管理職などへの女性の登用推進	人事課	女性活躍に関する外部の研修を案内し、職員の参加を促す。	参加者数	2人	愛知県が実施している市町村職員向けセミナーに職員を参加させた。	1人	B	愛知県の研修に限らず、女性活躍に関する研修があれば周知して職員に受講を促したい。
地域活動等への参画の推進	地域活動等への参画の働きかけ	市民協働課	男女がともに様々な地域活動へ参加できるように啓発活動を推進する。	広報紙で地域で活躍する女性を紹介	年1回	地域で活躍する女性の紹介として愛西市消防本部で活躍する職員にインタビューを行い記事を掲載した。	年1回	A	地域で活躍する女性の探し方を考える。
	市民リーダーの育成	市民協働課	リーダー育成セミナー等の情報提供を行い、地域活動やまちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を推進する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回	関係機関が実施するセミナー等の情報をホームページに掲載したりチラシを情報コーナーに設置したりした。	年1回	A	引き続き情報発信を行っていく。
	女性団体の支援	生涯学習課	婦人会等の団体の活動を支援し、活性化を図る。また、会員の高齢化が進む中、若い世代の活動への参画を促進するため、各種イベント等の開催や啓発を行う。	婦人会活動への支援（補助金等）	会員数の増加（R5.3.15：224名）	女性の地位及び家庭生活の向上と地域社会の発展に寄与するための研修、会員相互の研鑽・親睦、ボランティア活動、文化活動、地域納涼まつりへの参加、文化祭への参加、日赤活動、防災活動、市防災訓練への参加、炊き出し協力、環境・衛生保全活動、見守り活動など	209名	C	高齢化社会及び共働き世帯の増加により、会員数の増加を目標に掲げることは限界がある。しかしながら、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）のジェンダー平等について後れを取っている日本社会の中で、それらを牽引するような立場である婦人会の活動は、今後も支援すべきと考える。
	老人クラブ連合会女性委員会の支援	高齢福祉課	4地区の老人クラブ連合会に補助金を交付する。	—	—	会員同士で小物を作り、施設訪問による友愛活動や、施設との交流を兼ねた食事会、赤い羽根共同募金の街頭活動などを実施している。	-	-	会員の高齢化、趣味や価値観の多様化により老人クラブの会員数、クラブ数が減少傾向にある。
男女共同参画の視点に立った防災の推進	防災対策における男女共同参画の推進	危機管理課	計画・立案の段階から防災分野における男女共同参画を推進するため、防災会議委員の一定割合を女性とする。	防災会議委員における女性割合	25%以上	防災会議委員を選任するにあたり、一定の割合を女性とすることができた。	26.3%	A	引き続き、女性の登用を推進する。
	消防団活性化事業の推進	消防本部総務課	女性消防団員の加入を促進することで消防団組織の活性化、より地域に密着した消防団活動を推進します。	女性消防団員の加入数（人）	9人	市内開催行事等に合わせ加入促進を実施。	5人	B	女性団員の加入数を全体の3%を目指し、様々な媒体で加入促進を実施する。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の報告	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
多様な働き方と労働環境の整備	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	産業振興課	法制度に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	年4回	A	引続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	働く男女への情報提供	産業振興課	労働条件に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	年3回	A	引続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性農業者の労働環境の整備	産業振興課	労働環境の整備に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	具体的な取組は未実施。	年0回	D	労働環境の整備に関する情報の周知・啓発に努める。
	家族とともに労働に従事する女性への情報提供	産業振興課	労働環境の改善に向けた情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	年1回	C	引続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
子育て・介護と仕事の両立支援の充実	両立支援制度の定着促進	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	両立支援制度に関する情報は発信していない。	年0回	D	両立支援制度に関する情報を発信する。
	両立支援制度の定着促進	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	29人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	29人	A	継続して実施する。
	家庭生活における男女共同参画の促進	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	家庭内における男女共同参画チェックシートをホームページに掲載し、誰でも自身の行動を振り返えられるようにした。	年1回	A	他の事業等で情報発信していく。
	妊娠期の教室の実施	健康推進課	父親が参加しやすく、具体的に役割が理解できるよう休日を含んだ教室開催をする。	妊娠期の教室の参加率	45%	パートナーと参加するパパママ教室を土曜日に年6回開催した。出産後に地域へつながる機会として会場を佐屋児童館で行った。	40.6%	B	引き続き参加しやすい休日開催を継続する。
	保育サービスの充実	子育て支援課	保護者の意向に添った保育を提供できるよう保育士の確保に努める。	潜在保育士等再就職支援相談会の実施	年1回	応募者があり、相談会を実施することができた。	年1回	B	再就職にはつながらなかったが、引き続き保護者の意向に添った保育を提供していく。
	子育て支援事業の充実	子育て支援課	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合拠点事業の機能を整理し、相談しやすい体制づくりをする。	あいさいっ子相談室（基本型）相談件数	10%増加	あいさいっ子相談室で受けた相談の中で、必要なケースは拠点につなぎ、相談対応を行った。また、地域の関係機関と事業を通して連携し、支援体制づくりができた。	27%減	B	こども家庭センターを設置することにより、母子保健と児童福祉機能の連携を強化し、相談体制を構築する。
	放課後児童クラブ事業の充実	子育て支援課	長期休みの利用者に対し、希望に沿った放課後児童クラブの利用ができるようにする。	放課後児童クラブ利用希望者が利用できた割合	100%	利用希望者が希望の施設を利用できるよう運営できた。	100%	A	引き続き放課後児童クラブの体制を維持していく。
男性の家庭や地域活動への参画促進	児童手当等支援の充実	子育て支援課	対象者に確実に児童手当を支給する。	対象者が児童手当を受けている割合	100%	対象者を適切に把握し、児童手当の支給ができた。	100%	A	引き続き適切に支給していく。
	両立支援制度の定着促進【再掲】	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	両立支援制度に関する情報は発信していない。	年0回	D	両立支援制度に関する情報を発信する。
	両立支援制度の定着促進【再掲】	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	29人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	29人	A	継続して実施する。
	家庭生活における男女共同参画の促進【再掲】	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	家庭内の男女共同参画に関する役割意識について自身の行動を振り返られる男女共同参画チェックシートを作成しホームページへ掲載した。	年1回	A	他の事業等で情報発信していく。
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	両立支援制度に関する情報は発信していない。	年0回	D	両立支援制度に関する情報を発信する。
女性の職業能力開発・向上のための支援	男性の育児休業取得促進の働きかけ	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	29人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	29人	A	育児休業等を取得しやすい職場環境を整えるため令和6年度に向けてイクボス研修を予算化した。
	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	産業振興課	女性の職業能力向上を図る各種研修に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	具体的な取組は未実施。	年0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	市民協働課	関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報を積極的に提供する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回	関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報案内を情報コーナーに設置し、ホームページへ掲載した。	年1回	A	引き続き情報提供を行っていく。
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	産業振興課	事業主に対して、ポジティブアクションの重要性について、広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	具体的な取組は未実施。	年0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	市民協働課	ポジティブ・アクションに関する情報を広報等で発信する。	啓発記事をホームページに作成	年1回	ポジティブ・アクションに関する情報をホームページに掲載した。	年1回	A	引き続き情報発信を行っていく。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の報告	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
女性の再就職・再雇用の支援	就労に関する情報提供・相談の充実	産業振興課	関係機関が行う就労支援に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	年2回	B	引続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	産業振興課	就職フェア等に参加する事業所に対して、再チャレンジする女性の採用の働きかけを行う。	広報等での啓発回数	3件	具体的な取組は未実施。	0件	D	再チャレンジする女性の採用を促すよう、就職フェア等に参加する企業へのアプローチ方法について検討する。
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	市民協働課	県と連携し、再就職を考えている女性を対象に、カウンセラーによる出張相談を開設する。	出張相談人数	3人	県と連携し、再就職を考えている女性を対象に、カウンセラーによる出張相談を行った。	5人	A	相談枠を増加する。
	女性の起業支援	産業振興課	創業支援セミナーを開催し、女性の起業支援を行う。	セミナーの開催回数	年1回以上	愛西市商工会、愛知県信用保証協会等と連携し、創業支援セミナーを開催した。	年1回	A	引き続き、愛西市を含めた弥富市、あま市の3市を開催場所とし、年1回開催する。
様々なハラスメント防止への促進	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に窓口で啓発カードを設置し、相談窓口について周知した。	年1回	B	引継ぎ啓発を行っていく。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	教職員については、職員会議時に事例や対処法を提示、生徒に対してはプライベートゾーンなど性について考える機会を設けた。	83%	A	各ハラスメントについての予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	人事課	ハラスメントに関する報告・相談先について、窓口を人事課に設置する。	設置数	設置済	ハラスメントに関する報告・相談先について、窓口を人事課に設置。	設置済	A	ハラスメント発生時の相談窓口を定期的に職員に周知する。
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	消防本部 総務課	ハラスメント発生時の相談窓口の利用を職員メッセージ等により周知する。	職員への案内階数	年2回	職員への相談窓口案内をメッセージ等にて実施。	年1回	B	職員が相談窓口を気軽に利用できるよう案内・周知する。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実績報告

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の報告	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
DV理解のための広報・啓発の推進	DVの防止に関する広報・啓発活動の推進	社会福祉課	DVに関するパンフレットを配布し、DVに関する市民の意識を高めるとともに、被害者の早期相談を促すために広報等での啓発活動を推進する。	広報等での啓発回数	年3回	県等から配布されるパンフレット等を市公共施設窓口等へ掲示及び設置した。	年1回	B	広報等による啓発活動を目標値を達成できるよう取り組んでいく。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進【再掲】	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に窓口に啓発カードを設置し、相談窓口について周知した。	年1回	B	引き続き啓発を行っていく。
		学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	教職員については、職員会議時に事例や対処法を提示、生徒に対してはプライベートゾーンなど性について考える機会を設けた。	83%	A	各ハラスメントについての予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。
DV被害者の支援体制の充実	DVに関する相談体制の充実	社会福祉課	市の相談窓口と関連機関との連携を図り、DVの被害者の相談事業を実施する。ネットワークの構築や女性相談員の設置等を検討し、相談対応の質の向上を図る。	相談件数	15件	各関連機関と連携を図り相談事業を実施した。研修や情報交換会にも参加することで、知識の獲得や関連機関との関係の構築に努めた。	15件	A	各関連機関と連携を図り相談対応に努める。
	被害者女性の保護・自立への支援	社会福祉課	DVの内容により、被害者を一時保護し、加害者から離れて自立して生活できるように、関係機関と連携し、施設の入所や就職の斡旋等を行う。	保護件数	1件	DVの内容により被害者を一時保護し、各関係機関と連携し、施設の入所等を行った。	1件	A	DVの内容・状況等により一時保護を要する場合は各関係機関と連携し対応に努める。
	被害者女性の保護・自立への支援	子育て支援課	ケースがあれば、関係機関と調整し、相談対応・適切な自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%	ケースに対して相談に応じ、必要時関係機関との調整を密にし、適切な支援ができたことにより、自立につながった	100%	A	引き続き自立への環境づくりを支援していく。
	人権相談窓口の充実	社会福祉課	市の人権擁護委員による人権相談を市内4会場において実施する。	人権相談開設回数	年12回	市の人権擁護委員が市内4会場にて人権相談（年12回）を行った。	年12回	A	今までの活動を継続し、人権相談の実施、充実に努める。
児童虐待の支援体制の強化	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	子育て支援課	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合拠点事業の機能を整理し、相談しやすい体制づくりをする。	あいさいっ子相談室（基本型）相談件数	10%増加	あいさいっ子相談室で受けた相談の中で、必要なケースは拠点につなぎ、相談対応を行った。また、地域の関係機関と事業を通して連携し、支援体制づくりができた。	27%減	B	こども家庭センターを設置することにより、母子保健と児童福祉機能の連携を強化し、相談体制を構築する。
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	社会福祉課	関係機関と連携し、未然防止に努める。	—	—	DV相談で子どもの有無を確認し、子どもがいれば関係課と連携し対応した。	—	—	DV相談の際には、子どもの有無を確認、子どもがいれば関係課と連携し対応。
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	学校教育課	児童生徒の様子を注視し、関係機関と連携しながら未然防止に努める。	なし	なし	いじめ・不登校対策委員会等を実施し、関係機関との情報交換を実施。	—	—	関係機関と連携し継続していく。
心と体の健康づくりの支援	健康の自己管理の充実	健康推進課	健康教育事業、健康相談を行う。	健康教育、健康相談の開催数	年24回	健康相談を予約不要で実施し、市民が利用しやすい環境づくりに努めた。	年24回	A	今後も継続して実施していく
	健康の自己管理の充実	保険年金課	若い世代（国民健康保険対象者）に向けた健診受診率の向上	健診受診率	50%	受診勧奨通知を1回、健康年齢通知を1回送付した。	43.40%	B	来年は受診勧奨通知を2回送付、健康年齢通知を1回送付し、受診率向上に努める。
	健康の自己管理の充実	保険年金課	世代別の生活習慣改善に向けた教室の開催	健康教育実施数	4回	健康づくり教室をアクティブ世代（40～60歳代）シニア世代（70～80歳代）各2回ずつ実施。	2回	A	来年度はシニア世代を3回に増やし、アクティブ世代、シニア世代で計5回実施していく
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	健康推進課	男女がお互いの性と心と身体の健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供として思春期における健康教育を行う。	市内全中学校での実施	100%	子どもの心の健康づくり事業として、中学2年生を対象としたいのちの授業を実施した。赤ちゃんとその保護者との交流を中心とした事業展開により地域で育まれる子どもの生きる力と安心して子育てのできるまちづくりにつながることができた。	100%	A	今後も継続して実施していく
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで正しい理解の普及を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	「いのちの授業」や養護教諭による保健指導により男女の性について指導を実施。	100%	A	保険の授業を通して、発達段階に応じた男女の性、思春期と健康について啓発を実施する。
	女性特有の病気の予防対策の推進	健康推進課	子育て中の女性にがん予防に対する意識を持ってもらうため、乳がんの自己触診に関する健康教育を行う	健康教育の実施回数	12回	2歳6か月児歯科健康診査実施時に、リーフレットを用いて乳がんの自己触診に関する健康教育を実施した。	12回	A	今後も継続して実施していく
	心の健康の充実	健康推進課	働く世代への働きかけとして、協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定、不調者への対応をしている市内6事業所に睡眠の講演会を実施する。	講演会の実施率	100%	協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定、不調者への対応をしている市内5事業所に睡眠の講演会を実施した。	83%	B	実施ができなかった1事業所も含めて、今後も継続して実施していく

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実績報告

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする

【評価】A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の報告	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援	妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	健康推進課	母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接を行い、個々に合わせた妊娠・出産から子育てに関する応援プランを作成する。	母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合	100%	母子健康手帳交付時には個々の妊婦に合わせた子育て応援プランを作成し、妊娠期の心配や不安に寄り添った支援ができた。	100%	A	今後も継続して実施していく
	妊婦・乳幼児健康診査の実施	健康推進課	妊娠中の健康診査及び乳幼児健康診査の実施により、対象の異常の早期発見に努め、医療機関との連携を図り切れ目ない支援を行う。	妊婦健康診査受診率 3か月児健診受診率	85% 100%	妊産婦健康診査を通して産科医療機関との連携を強化し、切れ目ない支援ができる体制づくりに努めた。乳幼児健康診査は保健センターで実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して子育てができるよう支援した。	91% 100%	A	今後も継続して実施していく
	相談および教育事業の実施	健康推進課	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催する。	育児相談の開催	年24回	定期的に育児相談を開催し、健診の合間の期間も専門職と相談できる環境づくりに努めた。	年24回	A	今後も継続して実施していく
	相談および教育事業の実施	子育て支援課	児童館での事業を協働して実施・支援し、地域の子育て支援機関を知る機会を提供する。	児童館でのベビーマッサージ事業実施回数	年6回	ベビーマッサージを通して、児童館等の子育て支援施設を知ってもらえた。また、同日に実施しているママパパ教室に参加された方が、出産を経てベビーマッサージへ参加するといった、つながりができた。	年6回	A	引き続き事業を協働して実施し、他の子育て支援施設にも情報提供していく。
ひとり親家庭への自立した生活に対する支援	ひとり親家庭の相談・支援の充実	子育て支援課	母子父子自立支援員について知る機会を提供する。	広報、HP掲載	年1回	市民の方に対して、広報・子育てガイドブック相談窓口の記事を掲載した。	年1回	A	引き続き周知を図っていく。
	ひとり親家庭への経済的支援	子育て支援課	児童扶養手当、遺児手当を対象者に確実に支給する。	—	—	対象者を適切に把握し、手当の支給を行った。	—	—	引き続き適切に支給していく。
	ひとり親家庭への経済的支援	保険年金課	医療費の助成に関する情報を広報等で発信する。	広報紙ホームページでの記事の掲載回数	年2回	広報紙に医療費助成の案内の記事を掲載した。	年2回	A	来年度も引き続き広報等で情報発信を行う。
	母子家庭への自立支援	子育て支援課	相談者に必要な情報提供をする。	貸付制度の周知（広報、チラシ設置・配布）	年2回程度	相談窓口について、広報や子育てガイドブックへ記事を掲載した。また、広報へ貸付制度について掲載した。	年1回	B	引き続き周知を図っていく。
高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	家族介護者への支援の充実	高齢福祉課	介護をしている家族の交流や情報交換の場として、家族介護者のつどいを実施し、家族介護者への支援を行う。	参加者数	24人	定期的に「家族介護者のつどい」を開催し、介護をしている家族の日頃の思いや困ったことなどをお互い話し合い、家族介護者の方にリフレッシュしてもらうために相談・支援を行った	22人	B	引き続き「家族介護のつどい」について周知を図り、より多くの方に参加してもらうことを目指す。
	認知症への理解と予防に関する支援の充実	高齢福祉課	地域において認知症への誤解や偏見を解消し、正しい理解が広がるよう、認知症サポーターの養成や講演会などを実施する。	参加者アンケートの理解度	70%以上	研修を14回開催し、認知症サポーターを増やすことができた。理解度についてもアンケート結果からある程度結果がでている。	61%	C	受講者にとってより分かりやすい内容となるよう工夫し、研修参加者の理解度を深める。
	介護保険サービス等の充実	高齢福祉課	利用に向けて情報提供を行うとともに、在宅における介護の負担を軽減できるよう介護保険サービスの充実を図る。また、地域包括支援センター、権利擁護支援センター、ケアマネジャー等と連携して、サービスの周知に努める。	—	—	窓口での相談等により利用者の状況の把握・確認を行い、介護保険に関する情報提供を行うとともに、必要なサービスの調整、ケアマネジャー等との連携を行った。	—	—	地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し必要な介護サービスの調整や制度の周知を図る。
	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢福祉課	地域住民主体の支援活動を実施する団体に補助金を交付する。	住民主体型サービスの実施団体数	22団体	訪問系では、ごみ出し、部屋の掃除、通院の付き添い、見守り等の支援、通所系では、脳トレ、ストレッチ、筋トレ、口腔体操、ロコモ予防体操、リズム体操、グラウンドゴルフなどが実施された。	21団体	B	多様な高齢者の困りごとへの支援を行うため、訪問系サービスの充実を目指す。
外国人住民の生活に対する支援	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	社会福祉課	障害者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう障害の程度に応じた適切な障害福祉サービスの提供を推進する。	—	—	障害児・者からの申請に基づき、必要な障害福祉サービスを提供した。	—	—	引き続き実施する。
	外国人住民への情報提供	全課(環境、協働、年金)	(環境課) ごみ分別アプリの登録案内を広報紙、HP掲載、転入時配付に加え、愛西市公式アカウントLineにも掲載しごみの正しい出し方の啓発を行う。	アプリの外国語登録者数	市内外国人住民世帯100%	外国語表記のあるごみ分別促進アプリについて、その案内の広報紙掲載、HP掲載、転入時配布を行い、登録者数が増加している。	約16.7%	C	公式SNSなどに案内を掲載し、より登録者数が増えるような施策を検討する。また、アプリ内の記載内容についても、より分かりやすい内容となるように見直しを行う。
	外国人住民への情報提供		(市民協働課) 外国人住民と地域を繋げるために必要な情報を収集し、適切な情報提供を行う。	外国人住民と地域(総代等)間の問題等の情報収集を行う。	年2回	R5年度実施なし	年0回	D	引き続き実施する。
	外国人住民への情報提供		(保険年金課) 国民健康保険、後期高齢者医療の制度等周知をするため外国語版パンフレットを窓口設置	外国語版パンフレット作成等	随時	国民健康保険、後期高齢者医療、公的年金の制度等周知をするため外国語版パンフレットを窓口を設置した。	随時	A	国民健康保険、後期高齢者医療、公的年金の制度等周知をするため外国語版パンフレットを窓口を設置していく。
外国人住民の生活に対する支援	日本語習得、文化・慣習の理解の支援	経営企画課	日本語教室を開催する。	開催回数	年33回	日本語指導のみならず、日本文化の紹介を行い相互理解増進に取り組んだ。	年34回	A	受講者数が落ち込む月があり、季節的な要因ならば対策が必要。